

2022 年要望書

青森県社会保障推進協議会

会長 大竹 進

・国民健康保険について

1. 国保は社会保障制度そのものです。安心して医療を受けられるために

- ①担税能力のない18歳以下(高校卒)の子どもについては、子育て支援の観点から均等割の対象から外してください。
- ②国民健康保険法44条による一部負担金の減免については国が認めた生活保護基準以下の「恒常的低所得者」を減免対象にすることを徹底してください。
- ③コロナ禍における厚労省通達を踏まえ、国保税の減免(国保77条)制度の周知の徹底と申請手続きの簡素化を行ってください。また国の示した3割減収基準以下の方々にも減免できる貴自治体の単独事業を創設してください。
- ④すべての被保険者に正規の保険証を発行してください。生活困窮で滞納世帯に陥った場合でも資格証明書や短期保険証は発行しないでください。
- ⑤滞納を理由に催促状や資産の差し押さえはやめてください。
- ⑥所得に応じて無理なく支払える国保保険料(税)にしてください。
(県内全体で短期保険証と資格証明書発行世帯・窓口留め置きで9700世帯になっています。また差し押さえ件数は4000件を超えているのが現状です。)

・介護保険、高齢者対策について

2. だれもが安心して介護サービス・高齢者施設を受けられるために

- ①2015年度から2020年度までの介護特別会計決算書(財政調整基金を含む)のご提供をお願いします。
- ②1号被保険者の介護保険料を引下げてください。
- ③認知症の方を介護する家族への支援策で貴自治体としての取り組みを教えてください。
- ④特別養護老人ホームの建設と施設整備に努めてください。また小規模多機能施設などや在宅サービスの基盤整備を行ってください。
- ⑤高齢者の身体機能向上は生活上必要不可欠の要素ですが貴自治体の高齢者の在宅支援の重点施策を教えてください。
- ⑥昨年8月1日より介護保険の補足給付における見直しが行われ、施設利用者や家族からは深刻な声が寄せられていますが食費や居室料が大幅に値上げされた利用者の貴自治体としての援助や保険料減免・利用料減免制度を検討していただきたい。

・子ども施策、子育て支援について

3. 子どもたちの成長を保障するために

- ①子どもの医療費無料について通院・入院とも対象年齢を高校卒業（年度末）まで引き上げてください。また所得制限を撤廃してください。
- ②就学援助制度については、国が示した国庫補助単価に基づいて対象者に全額支給するようにしてください。
- ③就学援助対象者に該当するにも関わらず就学援助を利用していない家庭に改めて通知するなど利用促進を図ってください。
- ④新入学児童生徒学用品費等（制服等）の前倒し支給（1月から3月中）としてください。（全国の83.2%自治体が実施済み）
- ⑤県内各市町村で学校給食の無料化が前進していますが義務教育の一貫として貴自治体も学校給食無料にしてください。
- ⑥児童・生徒の「居場所づくり」やNPOなどで取り組まれている「無料塾」や「子ども食堂」の取り組みを行政として物心両面の支援してください。
- ⑦幼稚園・保育所・認定こども園を利用する子どもの副食費等を無料にしてください。
- ⑧小学校・中学校におけるリモート授業実施に当たり、就学援助対象者に自宅のネット通信料及び通信機器の助成等を図ってください。
- ⑨学校敷地内における除草対策して発がん性のあるラウンドアップ等の薬剤（グリホサート剤）を使用しないでください。米国での1万以上の民事訴訟・フランスやオーストリアがこの薬剤の禁止をしています。また米国の各州もこの薬剤の禁止の方向に向かっていくのは確かです。今こそ一人でもこの分野での被害者を出さない早期の英知が求められます。よろしく再検討をお願いします。
- ⑩児童・生徒・学生が安心して通学でき、健康で衛生的な生活が保障されるために、学校施設の女子トイレに、生理用品を配置してください。予算措置をとって継続施策としてください。
- ⑪放課後児童クラブの拡充整備と人員の配置及び対応する職員の処遇改善をお願いします。またおやつ代等を含む利用料の無料にしてください。
- ⑫すべての子どもが平等に保育され成長・発達する権利が保障されなければならない中で保育士さんの労働環境改善及び待遇面での格差是正を図ってください。暖かい行政的配慮をお願いします。

・生活保護制度について

4. 住民の最低生活を保障するために

- ①生活保護の「しおり」をカウンター上などに置いて、住民の皆さんが自由に手にとれるようにしてください。
- ②生活保護の申請者に対しては、直ちに申請書を交付し、受理してください。申請拒否と疑われることのない対応をしてください。
- ③ケースワーカーを増員するとともに、専門職としての研修を充実させ、親切・丁寧な対応ができるようにしてください。
- ④生活保護利用者の冷暖房(エアコン)の設置については特段の配慮をお願いします。
- ⑤生活保護利用者へのバッシングについては行政機関として責任ある防止策等のご検討をお願いします。
- ⑥生活保護を申請する人が望まない「扶養照会」は、義務ではないのですからおこなわないでください。

・健診事業、保健予防活動について

5. 住民の健康づくり増進のため

- ①健診の実施期間延長及び時間調整や健診項目の追加など制度を拡充してください。
- ②住民の健康づくり、保健予防活動の推進をはかるため保健師を増員してください。
- ③早期発見、早期治療へ結びつける住民への啓蒙活動の充実を図ってください。
- ④全住民のインフルエンザ予防接種の無料化を求めます。引き続きコロナ対策のための貴行政としてできる内容を説明ください。
- ⑤コロナ禍で全国では健診受診者が激減しましたが健診実績数(2019年度・2020年度・2021年度)の各項目ごとに整理した貴自治体統計でよろしいので特定健康診査、がん検診(胃がん肺がん、大腸がん、前立せんがん、乳がん、子宮頸がん)の健診実績数と精査率を教えてください。
- ⑥歯科検診については政府の骨太方針にあるように今後2ないし3年かけて具体化されますが今年度より事前に行政管内の実態をしっかり把握する必要があるかと思えます。国・県・市町村が一体となって数年かけて無料で全年令が実施できるよう準備を進めてください。
- ⑦貴市町村による『加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度』を創設してください。
- ⑧自殺者が急増しています。貴自治体の取り組みをお知らせください。

6. 県、国に対し要請していただきたい事項

- ①国保財政が厳しい根本的な原因は国による国庫負担の引き下げです。国に対し国保に対する国庫補助の増額を要望してください。
- ②高校卒業までの医療費の無料化を県及び国に働きかけてください。また国によるペナルティーをやめるように要請してください。
- ③自宅に冷暖房(エアコン)等のない65歳以上高齢者のみ世帯、障がい・傷病世帯、要介護度4以上の方のいる世帯、就学前の子どものいる世帯等の「熱中症弱者」に、エアコン等の助成制度を創設するように要望して下さい。
- ④若い人も高齢者も安心して暮らせる年金制度を国に要求してください。
物価高騰が暮らしを直撃しているので、年金支給額を引き上げるよう国に働きかけてください。また、「物価賃金スライド」と「マクロ経済スライド」を廃止し、基礎年金を早急に引き上げるとともに、全額国庫負担による生活保護基準に準拠した「最低保障年金制度」の創設を働き掛けてください。
- ⑤75歳以上の後期高齢者医療費窓口1割に戻すことを国に要望してください。
- ⑥最低賃金の大幅な引き上げと全国一律最低賃金制度の創設について次の点を国に働き掛けてください。
 - (1)青森県の若者が地元で働き、地元で子どもを産み育てることができるよう、最低賃金の地域格差をなくす全国一律最低賃金制度を創設してください。
 - (2)最低賃金の引き上げにあたって、地域循環型経済の中心を担う中小・小規模事業者の経営が改善できるよう、国による中小企業支援策を拡充してください。
- ⑦『加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設』を国に働きかけてください。
- ⑧県に対して福祉灯油や屋根の雪おろし等に関して大幅な助成を求めてください。
- ⑨国民年金を払えない人が増えています。保険料引き下げと免除制度の周知を徹底するように国に働きかけてください。

※青森県社保協では現在、2022年度自治体キャラバン行動に向けて準備しております。つきましては、各部署を横断する要求事項でしかも大変お忙しいところ申し訳ございませんが、できれば文書で **10月8日までにご回答いただきたいと思っておりますのでご高配のほどよろしく**
お願い申し上げます。

青森県社会保障推進協議会

〒030-0822

青森市中央1丁目6番8号 3階

青森県民主医療機関連合会気付

Tel017-718-2375 Fax017-773-5326

メールアドレス tugawa@aomin.jp

令和4年度自治体キャラバン事前調査表

青森県社会保険推進協議会

①市町村名記入欄		
②月 日記入		
項目	内 容	回 答
③子ども等医療費給付制度	本年度（令和4年）の子ども等医療費給付実績についてお聞きください（該当項目にチェックを入れてください）	<input type="checkbox"/> 小学校まで <input type="checkbox"/> 中学校まで <input type="checkbox"/> 高等学校まで <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 所得制限（あり/所帯限度額 万円・なし） <input type="checkbox"/> 給付方法（現物給付、償還払い） <input type="checkbox"/> 自己負担額（あり・なし） <input type="checkbox"/> 食事療養費助成（あり・なし） <input type="checkbox"/> その他
		国保加入世帯数： 世帯、 全世帯に占める加入割合 % 全加入者の住民税非課税世帯の割合 % 所得0円以上100万円未満 % 所得100万円以上200万円未満 % 所得200万円以上500万円未満 % 所得500万円以上 %
④ 国保事項	国保加入世帯の所得階層別割合（ 年 月 日現在） （注）ここで言う所得とは、「旧旧し書き方式」により算定された所得総額（基礎控除前）である。所得階層区分は厚労省「国民健康保険実態調査」を参考にした。	農林水産業（ %）、自営業（ %）、被用者（ %）、無職（ %）、 その他の職業（ %）、不明（ %） *集計は令和 年 月
	国保加入全世帯に対する国保の世帯主の職業別構成割合（ 年 月 日現在）	2割軽減（ %）、5割軽減（ %）、7割軽減（ %） *集計は令和 年 月
	所得に対する保険料調定額の割合（ 年 月 日現在） （介護保険料分を除く）	一世帯あたり保険料調定額（ 円） 所得に対する調定額の割合（ %）
	保険料（料）収納率（令和4年度分）・（令和3年度実績）	令和4年度の現在までの収納率： % 令和3年度収納率： %
	国保税（料）滞納による差押え件数と差押え金額（令和3年度実績）	差押え件数：市町村独自（ ）件 滞納整理機構委託（ ）件 差押え金額：市町村独自（ ）円 滞納整理機構委託（ ）円
	市町村独自の医療費窓口一部負担金減免制度の新設・変更	今年度、新設又は変更がありますか 他の自治体より優れている点) なし ある（主な内容
	短期保険証交付数（ 年 月 日現在）	世帯
	資格証明書交付数（ 年 月 日現在）	世帯
	保険証窓口留め置き数（ 年 月 日現在）	世帯
	⑤ 介護保険にかかわる事項	第一号被保険者数（ 年 月 日現在）
保険料軽減に該当する所得階層別の数と割合（軽減に該当する所得階層までご記入ください）（ 年 月 日現在）		第一段階 人（ %）、第二段階 人（ %）、 特別第三段階 人（ %）、第三段階 人（ %）、 特別第四段階 人（ %）
介護保険料収納率（明年度分）（令和2年度実績）		本年度 収納率 %（内一号被保険者収納率 % 二号被保険者収納率 %） 令和3年度収納率 %（内一号被保険者収納率 % 二号被保険者収納率 %）
市町村独自の保険料減免制度の有無		ある（主な内容 ） ない 制定の予定あり
市町村独自の利用料減免制度の有無		ある（主な内容 ） ない 制定の予定あり
滞納者に対して制裁措置した件数（令和3年度実績）		償還払い 件 給付費の全部（一部）差し止め 件 給付費の額の引き下げ（7割給付） 件
⑥ 後期高齢者医療保険にかかわる事項	被保険者数（ 年 月 日現在）	
	保険料収納率（本年度分）（令和3年度実績）	収納率 %
	保険料滞納世帯数と滞納額	滞納世帯数： 世帯、 滞納額 円
	短期保険証交付数（ 年 月 日現在）	世帯
	資格証明書交付数（ 年 月 日現在）	世帯
	保険証窓口留め置き数（ 年 月 日現在）	世帯
	保険料（料）滞納による差押え件数と差押え金額（令和3年度）	差押え件数： 件 差押え金額： 千円
	窓口一部負担金の減免申請件数及び減免額など（令和3年度）	減免申請件数 減額件数 、 減額した額 千円 免除件数 、 免除した金額 千円

※10月8日までの提出をお願いします。

2022年9月22日

各市町村教育委員会 御中

青森県社会保障推進協議会
会長 大竹 進
Tel.017-718-2375
Fax017-773-5326
tugawa@aomin.jp

就学援助・小・中学校給食等・子どもの貧困対策 に関する事前調査

日頃より子どもたちの教育環境の拡充に向けご尽力いただきありがとうございます。

さて、青森県社保協では現在、2021年度自治体キャラバン行動に向けて準備しております。
つきましては、大変お忙しいところ申し訳ありませんが、**10月8日までにご回答ください。**

青森県社会保障推進協議会

〒030-0822

青森市中央1丁目6番8号 3階
青森県民主医療機関連合会気付
Tel.017-718-2375 Fax017-773-5326
メールアドレス tugawa@aomin.jp

2022年9月 就学援助・学校給食・子どもの貧困調査

自治体名 () 担当課名 ()
記入者名 ()
電話番号 () Fax番号 ()
メールアドレス ()

1. 2022年度の「就学援助」調査

- ① 適用条件（非課税かどうか、所得制限等について出来るだけ詳しくお書きください）
要保護者の場合

準保護者の場合

- ② 生活保護基準引下げには今年度はどう対応されましたか
 対応した
 収入・所得の適用基準を引き上げた
 その他

 なんの対応もしていない

- ③ 申請の時期 時期が決まっている 月 日～ 月 日
 いつでも出来る

- ④ 申請先 学校 役所 その他 郵送 可・不可

※準要保護者での申請等で要保護者との取り扱いが大きく相違ある点はなんですか

()

⑥援助内容(以下は国の基準ですが、援助をしているものに○をつけ、限度額が違えば金額は()内に、内容は空白部分にお書きください。またその他の欄には独自にされている内容をお書きください。

本来なら憲法26条の「義務教育は無償」の立場から誰でも支給されるべきものです。

	小学校		中学校	
	第一学年	その他の学年	第一学年	その他の学年
学用品費	11,630円()		22,730円()	
通学費	市町村が給与した通学費 小学校 40,020円()		市町村が給与した通学費 中学校 80,880円	
修学旅行費	修学旅行費1人当たり平均援助額 22,690円()		修学旅行費1人当たり平均援助額 60,910円()	
通学用品費		2,270円 ()		2,270円 ()
校外活動 費	宿泊伴わない	1,600円()	2,310円()	
	借泊伴う	3,690円()	6,210円()	
体育実技 用品費	スキー	26,500円	スキー	38,030円
	スケート	11,810円	スケート	11,810円
			柔道	7,650円
			剣道	52,900円
その他				
新入学児童生徒学用品費 等	51,060円 ()	—	60,000円 ()	—
給食費	全額援助・一部援助(割) 定額援助(53,000 円)		全額援助・一部援助(割) 定額援助(62,000 円)	
PTA会費やクラブ活動費 など	クラブ活動会費 2,760円		クラブ活動会費 30,150円	
	児童会費 4,650円		生徒会費 5,550円	
	PTA会費 3,450円		PTA会費 4,260円	
	卒業アルバム費 11,00円		卒業アルバム費 8,800円	

⑥決算見込と予算

- 2021年度対象人数(小中学生合計) 人 利用者数 人
 決算(見込)額 円
- 2022年度対象人数(小中学生数) 人 利用者見込数 人
 予 算 円

⑦ 第一回支給月 月
 その後、いつ支給されるのか 月 月 月

⑧ 新入学児童生徒学用品費等の前年度支給について<<☑>>をつけてください>>
 □1月支給・ □2月支給・ □3月支給・ □その他支給(月)

今後の前倒支給の開始年度予定(年度から実施する予定)

※厚生労働省の新入学児童生徒学用品等の入学前支給の実施状況(令和2年7月調査)で全国自治体の小学校82.3%、中学校83.8%前倒し支給が実施されている現実がある。厚生労働省就学援助実施状況等調査結果。

2. 2022年度の「小学校給食」に関する調査

- ① 小学校給食を
 実施()年から
 一部モデル実施 いつからいつまで
 未実施 ()年から実施予定
 学校の差異による()

- ② 実施内容
 単独調理方式(自校式)
 共同調理方式(センター方式 ・ 親子方式)
 その他の調理方式 (ランチボックス方式 その他)
 牛乳だけ

- ③ 喫食方法
 全員喫食
 選択制
→選択式の場合、就学援助の 適用となる 適用とならない

- ④ ③で選択制とされた場合、喫食率はどれくらいですか
 2021年度 %
 今年度から始まったのでデータがない

⑤ 給食費をお聞かせください。

全員無料【 年 月から実施】 要保護者無料 準保護者無料

)月額 円 一食あたり 円

※学年によって違う場合は学年ごとの金額をお書きください。

()

※準保護者や普通児童の場合で金額に差がある場合お書きください。

()

- ⑥ 一般市民の小学校給食の見学及び試食について
 可能
※可能な場合は申込方法をお知らせください。

不可能 理由は()

3. 2022年度の「中学校給食」に関する調査

- ① 中学校給食を
 実施()年から
 一部モデル実施 いつからいつまで
 未実施 ()年から実施予定
 学校の差異による()

- ② 実施内容
 単独調理方式(自校式)
 共同調理方式(センター方式 ・ 親子方式)
 その他の調理方式 (ランチボックス方式 その他)
 牛乳だけ

- ③ 喫食方法
 全員喫食
 選択制
→選択式の場合、就学援助の 適用となる 適用とならない

- ④ ③で選択制とされた場合、喫食率はどれくらいですか
 2021年度 %
 今年度から始まったのでデータがない

⑤ 給食費をお聞かせください。

全員無料【 年 月から実施】 要保護者無料 準保護者無料

) 月額 円 一食あたり 円

※学年によって違う場合は学年ごとの金額をお書きください。

()

※準保護者や普通児童の場合で金額に差がある場合お書きください。

()

- ⑥ 一般市民の小学校給食の見学及び試食について
可能
※可能な場合は申込方法をお知らせください。

不可能 理由は()

4. 子どもの貧困対策の具体化について

2013年6月「子どもの貧困対策推進法」が成立しました。2014年8月29日には「子どもの貧困対策に関する大綱」が閣議決定しました。

2016年3月に「第1次青森県子どもの貧困対策推進計画」が発足し、県当局としては「喫緊の課題」として位置付けています。2018年度に青森県「子どもの貧困実施調査」を行っており、ホームページにもアップしています。さらに前進させるため「第2次青森県子どもの貧困対策推進計画」(令和3年から7年)を作成し、市町村による計画の策定が努力義務化と明記しています。

貴自治体として今後の対策・具体化についてお尋ねいたします。

- ① 貴自治体での上記法律及び大綱に対応する担当課ないしは対応するグループはありますか。
- ② 法と大綱の具体化のための推進委員会や検討委員会などは設置されましたか。
 設置した【 年 月から】 名称は【 】
 設置していない
- ③ 青森県としては第2次子ども貧困対策推進計画の中で市町村との役割を適切に分担することになっていますが現在の連携状態をご説明ください。
- ④ 貴自治体として今後独自の「子どもの貧困実施調査」を貴自治体のこどもを対象に調査等の実施計画ないしは予定があますか。
また貴自治体としての「新型コロナウイルスの影響下のひとり親家庭の困難に関する調査等」を実施する予定はありますか。
 実施した
 内容は 具体的に記入【 別紙添付も可能 】
 今後実施する予定
(年度)
 実施する予定はない
理由は ()
- ⑥ 2022年度の教育分野での具体的な施策(就学援助・学校給食以外)があればお知らせください。
例) スクールソーシャルワーカーの増員 2020年度〇人から〇人へ
例) スクールカウンセラーの増員 2020年度〇人から〇人へ
例) 大学等の進学に対する給付型奨学金制度の創設
例) 放課後子ども教室の実施・栄養状態の改善
例) 子ども食堂の開設(社協やNPOと連携して)
例) 子ども食堂からの配食サービス(社協やNPOと連携して)
()

- ⑥ 子どもの貧困支援では、食の支援として「子ども食堂」が全国的に広がっています。
 子ども食堂への支援などの施策について
今年度予算化している
 その内容
現時点では予算化していない

⑦ 放課後児童クラブについて

- 全小学校区に放課後児童クラブが設置していますか。
すべてに設置 一部設置【 校中 校】 設置なし

何年生まで受け入れていますか

- 小3年生まで 小6年生まで 校区ごとに対応が違う【 】

放課後児童クラブに申し込んだ児童数（そのうち待機となった児童数）

2020年度申込数【 人】 そのうち待機数【 人】
 2021年度申込数【 人】 そのうち待機数【 人】
 2022年度申込数【 人】 そのうち待機数【 人】

放課後児童クラブの障害児の受入数

2020年度受け入れ人数【 人】 クラブ数【 カ所】
 2021年度受け入れ人数【 人】 クラブ数【 カ所】
 2022年度受け入れ人数【 人】 クラブ数【 カ所】

放課後児童クラブの指導員の数

正規雇用の指導員数【 人】 非正規雇用の指導員数【 人】

運営主体はどこか。またなん単位か。定数はいくらか。

- 貴自治体直営 【 人】カ所【 人】単位【 人】定数
社会福祉法人 【 人】カ所【 人】単位【 人】定数
民間会社 【 人】カ所【 人】単位【 人】定数
非営利法人 【 人】カ所【 人】単位【 人】定数

利用料とおやつ代は徴収していますか

- 利用料あり 【 円】 負担なし・無料
おやつ代 【 円】 負担なし・無料

県内の自治体の中には利用料を徴収しないで放課後児童クラブを

行ってる自治体もありますが貴自治体には減免措置等の制度がありますか。
 【具体的に】

全国的に赤字傾向の運営主体【委託業者】に対して国庫補助金

や利用料以外に貴自治体として何らかの補助金等を行っていますか。
 【 】

5. 小学校・中学校の施設・設備の充実について

① 普通教室のエアコン設置状況について

小学校の普通教室のエアコン設置状況

- 実施()年から
- 一部モデル実施()年～()年)
- 達成率()%(エアコン設置普通教室÷全普通教室×100)
- 未実施()年から計画実施予定

中学校の普通教室のエアコン設置状況

- 実施()年から
- 一部モデル実施()年～()年)
- 達成率()%(エアコン設置普通教室÷全普通教室×100)
- 未実施()年から計画実施予定

② 児童・生徒が使用する洋式トイレの設置状況について

小学校の洋式トイレ設置状況

- 実施()年から
- 一部モデル実施()年～()年)
- 達成率()%(洋式トイレ設置数÷全トイレ数×100)
- 未実施()年から計画実施予定

中学校の洋式トイレ設置状況

- 実施()年から
- 一部モデル実施()年～()年)
- 達成率()%(洋式トイレ設置数÷全トイレ数×100)
- 未実施()年から計画実施予定

③ 小学校・中学校の体育館の冷暖房の設置状況について

小学校体育館の冷・暖房設置状況

- 暖房設置率()%(設置済み体育館数÷全体育館数×100)
- 冷房設置率()%(設置済み体育館数÷全体育館数×100)
- 今後の実施予定()

中学校体育館の冷・暖房設置状況

- 暖房設置率()%(設置済み体育館数÷全体育館数×100)
- 冷房設置率()%(設置済み体育館数÷全体育館数×100)
- 今後の実施予定()

④ パソコン・タブレットの配布に伴い自宅での使用する機会があります。その際経済的に困窮している家庭への援助が必要になります。自治体によってはネット設置費用や通信料等の補助していますが貴自治体の今後の方針をお聞きします。 【

- ⑥ 学校内敷地（校庭等）の除草する際、除草剤ラウンドアップを使用していないか。
- 現在も使用している。
 - 昨年まで使用していたが人体に影響があることを理解しつつ、一部使用中。
 - 昨年まで使用していたが人体に影響がありと判断。現在は全面的にやめている。

特記（ ）

- ⑥ 児童・生徒・学生が安心して通学でき、健康で衛生的な生活が保障されるために、学校施設の女子トイレに、生理用品を配置してください。予算措置をとって継続施策と
- ⑦ 性教育は人が健康に、幸せに生きるための学びであるといわれます。「包括的性教育」を学校教育の中で重視してください。

お忙しいところ、ありがとうございました。

10/8までのご提出をお願いします。

青森県社保協 FAX017-773-5326 または Eメール tugawa@aomin.jp
までよろしくをお願いします。

2022年度自治体キャラバン訪問日時及び担当団体 (案)

事務局 瀬川文彦 090-2956-2482・090-7076-5818

日程	コース	参加要請団体
11月 7日(月曜)	青森市 ⇒ 平内町	担当：東青社保協 對馬康文 090-7076-5818 017-723-4076 fax017-773-5326
	10:30	
	10:30 ⇒ 外ヶ浜町(盛田) ⇒ 葉田町	
11月 4日(金曜)	10:30	担当：厚生五所川診療所 斎藤杏子 090-4040-9039(盛田担当) 0173-35-9693 fax0173-34-6898
	10:30 ⇒ 13:30	
10月 24日(月曜)	五所川原市 ⇒ つがる市 ⇒ 中泊町(中里)	担当：中弘南黒社保協 健生芳雄 山本公行 0172-33-5285 fax0172-34-9075
	10:30	
	10:30 ⇒ 13:30	
10月 25日(火曜)	碓氷町 ⇒ 碓氷町 ⇒ 磐ヶ沢町 ⇒ 梁泊町	担当：医療通工業 09010684975 017-718-1530 fax017-718-1531
	9:00	
	9:00 ⇒ 10:30	
10月 27日(木曜)	藤崎町 ⇒ 西田屋村 ⇒ 弘前	担当：保険医療協会 新谷進 090-2998-7244 017-722-5483 fax017-774-1326
	9:00	
	9:00 ⇒ 13:00	
10月 28日(金曜)	田舎越村 ⇒ 碓氷市 ⇒ 平川市 ⇒ 大湊町	担当：三八社保協 荒岡英弘 八戸医療生協(木村 慎弘) 0178-71-3456 FAX0178-73-1175
	9:30	
	9:30 ⇒ 11:00	
11月 1日(火曜)	七戸町 ⇒ 東北町 ⇒ 野辺地町 ⇒ 横浜町	担当：三八社保協 荒岡英弘 八戸医療生協(木村 慎弘) 0178-71-3456 FAX0178-73-1175
	9:30	
	9:30 ⇒ 11:00	
11月 2日(水曜)	十和田市 ⇒ 八戸町 ⇒ 八戸市 ⇒ 三沢市	担当：三八社保協 荒岡英弘 八戸医療生協(木村 慎弘) 0178-71-3456 FAX0178-73-1175
	9:30	
	9:30 ⇒ 11:00	
11月 9日(火曜)	六ヶ所村 ⇒ 東通村 ⇒ むつ市	担当：三八社保協 荒岡英弘 八戸医療生協(木村 慎弘) 0178-71-3456 FAX0178-73-1175
	10:30	
	10:30 ⇒ 13:00	
11月 10日(水曜)	佐井村 ⇒ 大湊町 ⇒ 國衙崎村	担当：三八社保協 荒岡英弘 八戸医療生協(木村 慎弘) 0178-71-3456 FAX0178-73-1175
	9:00	
	9:00 ⇒ 10:30	
10月 31日(月曜)	南泊町 ⇒ 三戸町 ⇒ 田子町	担当：三八社保協 荒岡英弘 八戸医療生協(木村 慎弘) 0178-71-3456 FAX0178-73-1175
	10:30	
	10:30 ⇒ 13:00	
11月 10日(水曜)	五戸町 ⇒ 新御村	担当：三八社保協 荒岡英弘 八戸医療生協(木村 慎弘) 0178-71-3456 FAX0178-73-1175
	9:00	
	9:00 ⇒ 11:00	
11月 11日(金曜)	八戸市 ⇒ 麗上町	担当：三八社保協 荒岡英弘 八戸医療生協(木村 慎弘) 0178-71-3456 FAX0178-73-1175
	10:00	
	10:00 ⇒ 13:00	

自治体キャラバン訪問懇談の申入れ

2022年9月22日

青森県社会保障推進協議会

会長 大竹 進

コロナ禍の中、住民のためにご奮闘されている皆様に敬意申し上げます。
さて「要求書」及び「事前調査(国保・介護・後期医療)」「就学援助・小中学校給食・子どもの貧困対策に関する事前調査」の事前回答をもとに意見交換する場・懇談会の開催を申し入れます。つきましては、下記の日時予定で訪問させていただきたいと存じますのでご対応の程、各部局と日程調整の上、よろしくお願い申し上げます。なお、懇談に際してはコロナ対策を十分に行い、当会としては参加させていただきまますので、よろしくお願い致します。

(1) 訪問日時：10月24日（月曜） 10時30分頃伺います。

① 懇談時間は、60分程度を予定しております。国保・介護・収納・子ども未来等・福祉・教育委員会の関係部署もしくは担当職員の方の対応をお願い申し上げます。

② 懇談場所につきましては、貴自治体にてご指定ください。

③ 懇談に関わるお問い合わせは、下記(2)の担当者までご連絡ください。

(2) 担当団体及び担当者（日程調整など諸事連絡先）

団体名 西北五社会保障推進協議会
担当者名 漆館 杏子
連絡先 健生五所川原診療所
電話 0173-35-9693 FAX 0173-34-6898

(3) ご返信 以下の欄にご記入の上、上記担当者宛にFAXにてご返信ください。

自治体名	五所川原市
ご調整担当課名	
ご記入者名	
連絡先	電話 FAX

(3) ご返信

日程に関するご返信（該当するところに○またはご記入ください）

懇談日時について	<input type="checkbox"/> 申し入れ日時で了承しました <input type="checkbox"/> 日時の変更を希望します
日程変更の場合	月 日 （ 曜日） 時 分頃に変更希望
懇談の場所	

※ 多忙のところ恐縮ですが上記事項ご記入の上、10月8日までに返信下さい

〈乳幼児・子ども医療費〉

2022年7月更新(新婦人阿部)

	市町村	給付対象	所得制限	自己負担	食療費 費助成	給付方法(現物給 付、償還払)	その他
東青	1 青森市	通院・入院—中学卒	児童手当	なし	なし	対象者全て現物給付	
	2 平内町	通院・入院—中学卒	なし	なし	なし	対象者全て現物給付	
	3 今別町	通院・入院—高校卒	なし	なし	あり	対象者全て現物給付	
	4 蓮田村	通院・入院—高校卒	なし	なし	なし	対象者全て現物給付	
	5 外ヶ浜町	通院・入院—高卒	なし	なし	なし	対象者全て現物給付	
中弘南黒	6 弘前市	通院—高校卒 入院—小中高卒	なし	なし	なし	対象者全て現物給付	2022年10月より通院高校卒まで医療費無料。但し、申請書が必要、23年4月から完全実施
	7 黒石市	通院・入院—中学卒	なし	なし	なし	○ 現物給付	2021年4月
	8 平川市	通院・入院—中学卒	なし	なし	なし	○ 現物給付 ○ 入院償還払い	通院—負担金なし、入院1日500円
	9 藤崎町	通院・入院—中学卒	なし	なし	なし	対象者全て現物給付	
	10 大鰐町	通院・入院—中学卒	なし	あり	なし	現物給付	H27年から現物給付、高卒で検討中
	11 田舎館村	通院・入院—中学卒	なし	なし	あり	対象者全て現物給付	H28、6月から
西北五	12 西目屋村	通院・入院—高校卒	なし	なし	あり	対象者全て現物給付	
	13 五所川原市	通院・入院—中学卒	国保乳児なし	なし	なし	対象者全て現物給付	2020年8月より所得制限緩和
	14 つがる市	通院・入院—中学卒	なし	なし	なし	対象者全て現物給付	県内医療機関、整骨院は償還払い
	15 板柳町	通院・入院—高校卒	なし	なし	あり	対象者全て現物給付	高卒で検討中
	16 鶴田町	通院・入院—中学卒	なし	なし	あり	対象者全て現物給付	
	17 中泊町	通院・入院—高校卒	なし	なし	なし	対象者全て現物給付	インフル予防接種15歳まで全額無料
	18 鯉ヶ沢町	通院・入院—中学卒	なし	なし	あり	現物給付	高卒まで検討中
上十三	19 深浦町	通院・入院—高校卒	なし	なし	なし	対象者全て現物給付	28年度から 県内医療機関
	20 十和田市	通院・入院—中学卒	国保乳児なし	なし	なし	対象者全て現物給付	28年度から 市外償還払い
	21 三沢市	通院・入院—中学卒	国保乳児なし	なし	なし	対象者全て現物給付	2017年8月から所得制限なしを検討
	22 野辺地町	通院・入院—中学卒	就学前まで	なし	なし	対象者全て現物給付	16年8月から就学前まで所得制限なし
	23 七戸町	通院・入院—中学卒	○ 歳児なし	なし	なし	対象者全て現物給付	県内医療機関
	24 六戸町	通院・入院—中学卒	なし	なし	なし	現物給付	※H27 から全て現物給付
	25 横浜町	通院・入院—高校卒	なし	なし	あり	対象者全て現物給付	※18歳まで現物給付
	26 東北町	通院・入院—高校卒	なし	なし	なし	対象者全て現物給付	
下北	27 六ヶ所村	通院・入院—高校卒	あり(児童手当基準)	なし	あり	対象者全て現物給付	一人親家庭は、高校生まで無料
	28 おいらせ町	通院・入院—高校卒	なし	なし	なし	対象機関のみ現物給付	
	29 むつ市	通院—就学前 入院—中学卒	国保乳児なし	なし	なし	就学前まで現物給付	2018年度より所得制限緩和 95%まで拡充
	30 大間町	通院・入院—中学卒	なし	あり	なし	対象機関のみ現物給付	
	31 東通村	通院・入院—中学卒	なし	なし	なし	国保乳児のみ現物給付	
	32 風間浦村	通院・入院—高校卒	なし	なし	なし	対象者全て現物給付	
三八	33 佐井村	通院・入院—高校卒	なし	なし	なし	対象者全て現物給付	県内医療機関
	34 八戸市	通院—中学卒 入院—高校卒	国保乳児なし	あり	なし	対象者全て現物給付	小・中入院1日500円、19年より中卒
	35 三戸町	通院・入院—高校卒	なし	なし	あり	対象者全て現物給付	入院—高卒
	36 五戸町	通院・入院—中学卒	国保乳児なし	なし	なし	対象者全て現物給付	2016年8月から
	37 田子町	通院・入院—高校卒	なし	なし	なし	対象者全て現物給付	県内医療機関現物給付
	38 南部町	通院・入院—高校卒	あり	なし	なし	現物給付	2018年10月から高校生まで拡充
	39 階上町	通院・入院—中学卒	国保乳児なし	なし	なし	対象者全て現物給付	就学前まで所得制限なし
40 新郷村	通院・入院—中学卒	就学前あり	あり	なし	償還払い	小・中所得制限なし、自己負担—入院500円、通院1500円—4歳から 3歳未満なし	
県未来課・・・18年から就学前までの所得制限撤廃			高校卒・・・18自治体+八戸(入院のみ) 中学卒・・・22自治体+むつ(入院のみ) ※むつ市 2022年市県選挙公約 高校卒まで所得制限なし・・・市議会承認待ち				

学校給食無料化を求める請願・陳情書

2022/3/29現

番号	市町村名	採択状況	陳情についての議会の対応	備考
1	青森市	○	議員提出議案、2021年3月議会	* 0177-34-5743(直)
2	平内町	○	郵送でも可、2020年9月議会	* 017-755-2111(代)
3	外ヶ浜町	○	請願(紹介議員：安藤泰博)、2021年9月議会	* 0174-31-1230(直)
4	今別町	○	郵送でも可、2020年9月議会	0174-35-2001(代)
5	蓬田村	○	請願(紹介議員：坂本豊)、2021年3月議会	* 0174-27-2111(代)
6	五所川原市	○	請願(紹介議員：花田 進)、2021年9月議会	* 0173-35-2111(代)
7	つがる市	資料配布	請願でないこと採択されない	0173-42-2111(代)
8	焼ヶ浜町	○	郵送でも可、2020年12月議会	0173-72-2111(代)
9	深淵町	○	郵送でも可、2020年9月議会	0173-74-4418(代)
10	板柳町	○	2020年12月議会、意見書については3月議会	0172-73-2111(代)
11	鶴田町	資料配布		0173-22-2111(代)
12	中泊町	○	郵送でも可、2020年9月議会	0173-57-2111(代)
13	弘前市	×	請願(紹介議員：趙明男)、2021年6月議会	* 0172-35-1121(代)
14	黒石市	議決に至らない	賛成者が2人以上でないこと採択されない。	* 0172-52-2111(代)
15	平川市	資料配布	請願でないこと採択されない	* 0172-44-1111(代)
16	蓬崎町	○	2021年3月議会	* 0172-75-3111(代)
17	大鰐町	資料配布	請願でないこと採択されない	0172-48-2111(代)
18	田舎館村	資料配布		0172-58-2111(代)
19	西目屋村	資料配布		0172-85-2807(直)
20	十和田市	×	請願(紹介議員：小笠原良子)、2021年9月議会	* 0176-23-5111(代)
21	三沢市	×	請願(紹介議員：奥本聖保巳)、2021年9月議会	* 0176-53-5111(代)
22	七戸町	○	請願(紹介議員：佐々木寿夫)、2021年6月議会	* 0176-68-2111(代)
23	六戸町	○	郵送でも可、2021年3月議会	0176-55-4547(直)
24	徳兵衛町	○	直接持参(議員へお願い)、2020年12月議会	* 0175-78-2111(代)
25	野辺地町	議員配布	郵送でも可	0175-64-2111(代)
26	東北町	○	請願(紹介議員：市川俊光)、2022年3月議会	* 0176-56-4227(直)
27	おいらせ町	○	陳情採択(2回目)、2021年12月議会	0178-56-2112(代)
28	六ヶ所村	○	陳情採択(2回目)、2022年3月議会	0175-72-2111(代)
29	むつ市	資料配布	直接持参(議員へお願い)、請願する	* 0175-22-1111(代)
30	大間町	資料配布	郵送でも可	0175-37-2111(代)
31	東通村	資料配布		0175-27-2111(代)
32	鳳南浦村	資料配布		0175-35-2115(代)
33	佐井村	資料配布	郵送でも可、近隣の情勢を見て	0175-38-2111(代)
34	八戸市	×	直接持参、3月議会継続審議後不採択	* 0178-43-9161(直)
35	三戸町	○	直接持参、2020年12月議会	0179-20-1159(直)
36	五戸町	○	郵送でも可、2020年12月議会	0178-62-2111(代)
37	田子町	○	郵送でも可、2020年12月議会	0179-20-7121(直)
38	南部町	○	直接持参、2020年12月議会	0178-84-2124(直)
39	陸上町	○	直接持参(議員へお願い)、2020年12月議会	* 0178-88-2369(直)
40	新郷村	○	郵送でも可、2020年12月議会	0178-78-2111(代)
	集計数	23		

市町村さんへ
お礼の言葉

学校給食食費無料化の現状

2022年度

No.	市町村名	無料化の現状	実施年月日	備考
1	新郷村	無料	2013.4~	
2	七戸町	無料	2013.4~	
3	六ヶ所村	無料	2014.4~	
4	南部町	無料	2015.4~	
5	東北町	無料	2017.8~	
6	おいらせ町	無料	2019.1~	
7	今別町	無料	2019.4~	
8	五所川原市	無料	2020.10~	
9	徳兵衛町	無料	2022.4~	
10	平川市	1食20円補助 給食費無償化	2019.4~ 2020.4~	※単年度ごと
11	陸上町	給食費無償化	2020.4~	※単年度ごと
12	鶴田町	給食費無償化	2020.4~	※単年度ごと
13	外ヶ浜町	8割補助	2020.4~	
14	蓬田村	3分の1補助	2020.4~	
15	田子町	1食30円補助	2014.4~	
16	野辺地町	1食20円補助	2020.4~	
17	平内町	1食10円補助	2014.4~	
18	田舎館村	第3子が無料	2016.4~	
19	三戸町	第3子が無料	2018.4~	
20	弘前市	3人目の半額補助	2016.4~	
21	西目屋村	給食の食材の一部を村で購入	2011.4~	小学校のみ
22	板柳町	給食用リノゴジュースを年6回提供	2007.4~	
23	青森市	町民無料	2022.10~	

No.	市町村名	無料化の現状	実施年月日	備考
1	明石市	中学校の無料化	2020.4~	中核市
2	大阪市	小中学校の無償化	2020.4~	政令指定都市

中学校給食 25年度開始へ

黒石 市議会
一般質問

黒石市議会は14日、一般質問を行った。高樋憲市長は、市内中学校の学校給食を2025年度から新たに実施する方向で準備を進めていることを明らかにした。工藤俊弘議員（新自民・公明クラブ）の質問に答えた。

同市には黒石中、中郷中の2校がある。市は本年度、自校式、センター方式、民間事業者によるテリバリー方式などの選択肢を視野に、

市内の事業者との意見交換や小学校での給食実施状況の検証などを実施した。

その結果、自校式の採用を決定。中郷中の敷地に給食施設を整備する場所がないため、黒石中に2校分の調理能力を持つ施設を整備し、中郷中に配送する「親子式」で対応することにした。

23年度に実施設計、24年度に施設整備を行い、25年4月から給食を提供する方向。高樋市長は「可能な限り早く給食を提供すること

を前提としてスケジュールを検討した」と述べた。一般質問は4人が登壇した。

高校生医療費 無償化を検討

黒石市の高樋憲市長は14日の定例市議会で、2023年度から高校生の医療費を無償化することを検討する方針を明らかにした。大平陽子議員（黒石自民クラブ）の質問に答えた。

2021年度の16～18歳の市国民健康保険被保険者1人当たり必要とした医療費を算出した市の試算によると、保険診療自己負担分の

給付として、通院で1671万円、入院で234万円かかるが見込まれている。これに、自己負担分の給付を償還払いとせずに医療機関からの請求で行う場合の審査支払手数料や、システムの改修費、受給資格証交付にかかる諸経費などを加えると、現行の中学生までの無償化の経費のほかに、高校生分として総額2千万円がかかると試算している。

（外崎英明）

大阪府で初の補聴器購入助成制度が、貝塚市(人口約8万2500人)で誕生しました。今年1月から始まり、すでに16人への助成が決定(13日現在)しています。(徳永慎二)



貝塚市

シリーズ

広がる 補聴器助成

「府内で初というところもあって、近隣の自治体から問い合わせがあまりまず。同市高齢介護課の久家知孝(ちか)さんの話です。助成額は購入費用の2分の1で、上限は2万円000円です。対象は身体障害者手帳を持っていない65歳以上の市民で、市民税非課税世帯です。

16人の受益決定 申請準備は21人

今年1月から 大阪府内で初の制度

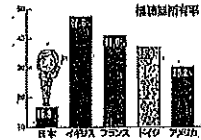


展開となりました。補聴器購入助成が取り上げられたのは、昨年6月と9月の市議会定例会。同じ年の12月には補正予算案に盛り込まれ、可決成立しました。「9月議会で、早い時期に」という市長答弁があり、それなら補正予算ということになりました(久家さん)

昨年6月と9月の議会で補聴器助成をとりあげたのは、日本共産党の明石輝久議員。市議会唯一の共産党議員です。貝塚市の生活と健康を守る会(生健会)の事務局長でもあります。生健会会員の間でも、高いから買えないとか、着けてもちゃんと聞こえないなど、補聴器は話題になってい

高齢者の補聴器購入助成制度が実現。 2022年1月1日から上限25,000円で制度実施

身体障害者手帳の対象とならぬ中高年齢層に補聴器を助成する自治体は少ないです。現在、全国1,724自治体のうち70の自治体で実施されています。貝塚市は自治体の助成制度を創設することと12月議会に提案、採決されました。大阪府初の制度です。明石は6月・9月議会での採決を求めてきました。(前掲、広報1月号に掲載)



補聴器利用者の推移(推定) 単位:人

ました」と明石さん。「音取り戻せば健康寿命のびる」と述べ、市側は「一度検討したい」と答えました。続いて、補聴器助成制度の全国の自治体の実施状況を示し「貝塚市でも明日からでもやってほしい」という気持ちがある。方策を考えてほしい」と要望しました。市長(当時)は「時期を見て」と答弁。明石さんは「一日も早く」と再答弁を求めました。市長は「必要性はあると考えている」と答えました。

この市長答弁を受けて、9月議会明石さんは「市として実施を決定すべきではないか」と追

貝塚市の65歳以上人口は2021年8月1日時点で2万2,798人です。この方々が安心できる世界、自らの持つコミュニケーションを強めることによって取り戻せば、心身の健康の維持にもつなげられ、高齢化社会の社会参加にもつなげられます。

日本共産党の市議が提案→市長は前向き答弁

りました。市長は「早い時期に制度を確立したい」とのべ、大阪府下第1号となるべく、多分あとから続いてくる可能性もある。みんなに誇れるようなことをやっていきたい」とのべました。

助成引き上げや所得制限が課題 答弁から3カ月後に導入された助成制度について、明石さんは「所得制限が対象者の足切りになる問題や、助成額を引き上げという課題があるが、府で初めて実現したのは、他自治体の広がりを期待できてよかった。次の段階として、より利用しやすい制度に向けて力をつくしていきたい」と話します。

電話相談

鯉ヶ沢町に関する被災者生活再建支援金の支給金額

区分	基礎支援金1 (住宅の被害程度)	加算支援金2 (住宅の再建方法)	合計 1+2
大規模半壊 (11棟) ※床上1.5米以上1.8米未満	50万円	建設購入 200万円 補修 100万円 買借 60万円	100万円 ~260万円
中規模半壊 (92棟) ※床上0.5米以上1.5米未満	30万円	建設購入 100万円 補修 60万円 買借 25万円	55万円 ~130万円
半壊 (192棟) ※床上0.5米未満	30万円	対象外	30万円

※下線部の金額が鯉ヶ沢町の追加分。かつては町内の被害住家数(12日現在)1人世帯の場合、該当金額の4分の3となる。床下浸水64棟は同支援金の対象外

町独自、再建支援30万円

鯉ヶ沢 国制度対象外住家向け

大雨被害

鯉ヶ沢町は13日、8月の大雨被害について、国の被災者生活再建支援制度で

対象外となっている住家に、町独自に30万円を支給する方針を明らかにした。商工業者に対しても、施設や備品の修繕などの経費の2割を補助する。

生活再建支援制度では、一定の被害を受けた住家に支援金が支給される。国と具に同様の制度があり人口

が大きい鯉ヶ沢、深浦、外ヶ浜の3町は国制度の対象となっている。

鯉ヶ沢町の住家被害は12日現在359棟。このうち「中規模半壊」92棟、「半壊」19棟について、町は国制度で支給

対象外となっている「基礎支援金」として30万円を支給する。流失や床上浸水1・8以上の「全壊」の場合、支援金は合計150万円300万円となるが、町で全壊被害の住家はな

い。商工業者向けの補助金は事業継続が条件で、施設などの修繕や設備の入れ替えの経費が対象。上限があり、経費が1千万円以上だと補助金の上限は300万円、経費500万円以上だと上限は150万円となっている。

13日の定例町議会一般質問で、平田衛町長が菊谷忠光議員に答えた。町側は、郊外の仮置き場に持ち込まれた災害ごみについては測量の結果、約4千トンと説明。町の年間排出量の1・3倍近い

くに相当し、処理費用は概算で3億2千万〜4億円。国庫補助金などを活用し、町の負担は1割の見込み。町は生活再建支援制度と

は別に、町独自の災害見舞金として、浸水住家1棟当たり床上10万円、床下5万円、1店舗当たり10万円を給付する。(鎌田秀人)

リンゴ被害 8億円超に

弘前市内

弘前市は13日、8月上旬の大雨による市内リンゴ園

地の被害額が、確定値で8億2560万円になったと明らかにした。8月下旬の速報値では7億5357万円としていたが、その後の調査で新たな被害が判明した。13日の市議会予算決算

「中心街活性化に資する」

チーノ再開発事業で市長

八戸市議会(市議会) 一般質問

八戸市議会は13日、一般質問を行った。同市十三日町の商業ビル「チーノ」は

を決議したと述べた。豊田美好議員(自民・市民クラブ)の質問に答えた。

のへー1帯の再開発事業に4年間で総額13億9千万円を財政支援する市の方針について、熊谷雄二市長は「低迷する中心商店街や都市の顔である中心市街地の活性化に資する面を面で資する民間事業を受け止め、支援

今回の民間事業者の計画について熊谷市長は「十三日町と十六日町を結ぶ通り抜きの通路の整備や、建物をセットバックした上で緑地帯を設けるなど、来街者の歩行や滞在にも配慮している」と説明。十三日町の国道340号の街路整備を検討する市の事業「中心街

3.災害救助法の運用

③災害救助法と被災者生活再建支援法の運用の考え方について

住家被害状況	災害救助法	被災者生活再建支援法
全壊		<p>基礎支援金 100万円 ※半壊解体等 含む</p> <p>基礎支援金 50万円</p> <p>加算支援金 建設・購入200万円 補修100万円 賃貸50万円</p>
大規模半壊		
半壊		
床上浸水	<p>生活必需品の 供与 (被服・寝具等)</p> <p>学用品の 給与</p> <p>障害物の除去 (13万7千9百円 以内)</p> <p>住宅の 応急修理 (59万5千円以内)</p> <p>応急仮設 住宅の供与</p>	<p>※併給不可 応急仮設住宅は元の住家に住めなくなった 方に仮住まいを提供するものであり、元の 住家で住むための支援との併給はない。</p>
「一部損壊 (準半壊)」 (仮称)	<p>住宅の 応急修理 (30万円以内)</p> <p>(損害割合10%以上20%未満)</p>	
住家被害に かかわらず実 施可能な救助	<p>避難所の 設置</p> <p>炊き出し ・飲料水</p> <p>医療 ・助産</p> <p>被災者 の救出</p> <p>死体の 捜索 ・処理</p> <p>埋葬</p>	

激甚災害制度について

1 激甚災害制度の概要

激甚災害制度とは、「激甚災害^{じん}に対処するための特別の財政援助等に関する法律」（以下「激甚災害法」という。）に基づく制度であり、政府は、激甚災害法に基づき国民経済に著しい影響を及ぼし、かつ、当該災害による地方財政の負担を緩和し、又は被災者に対する特別の助成措置を行うことが特に必要と認められる災害が発生した場合には、中央防災会議の意見を聴いた上で、政令でその災害を「激甚災害」として指定するとともに、当該激甚災害に対し適用すべき措置を併せて指定することとしている。

激甚災害に指定されると、地方公共団体の行う災害復旧事業等への国庫補助の嵩上げや中小企業者への保証の特例等、特別の財政助成措置が講じられる。

なお、激甚災害の指定は、中央防災会議が定めている、「激甚災害指定基準」（本激の基準）及び「局地激甚災害指定基準」（局激の基準）による。

2 激甚災害法に基づく主要な適用措置（本激）

激甚災害によって生じた各種被害の状況に応じて、以下の措置が適用される。

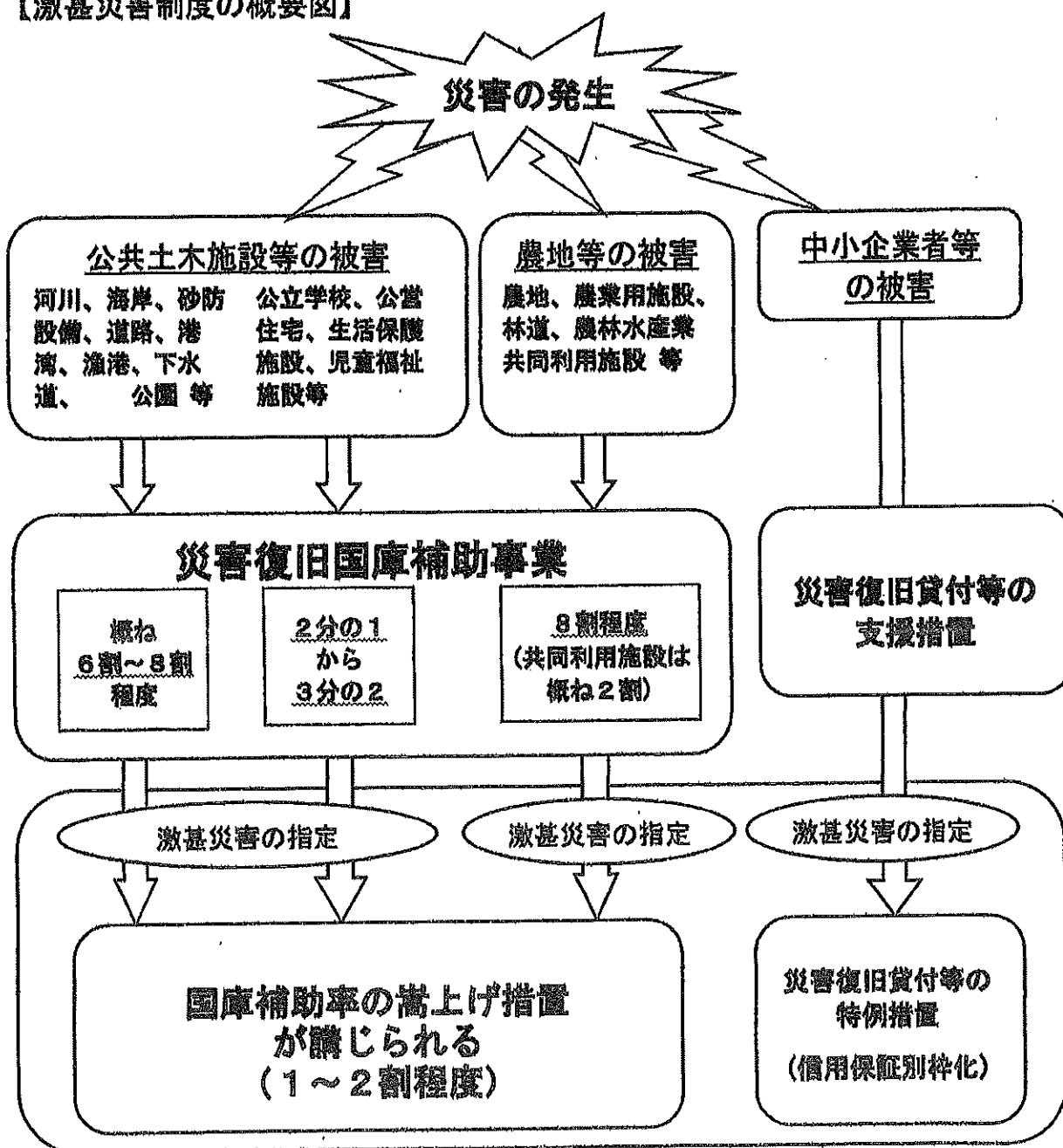
- ① 公共土木施設災害復旧事業等^(注)に関する特別の財政援助（第2章：第3条、第4条）
（注）公共土木施設、公立学校、公営住宅、社会福祉施設等の災害復旧事業、災害関連事業、
堆積土砂排除事業等
- ② 農林水産業に関する特別の助成
 - イ 農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置（第5条）
 - ロ 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例（第6条）
 - ハ 天災融資法の特例（第8条）
 - ニ 土地改良区等を行う湛水排除事業に対する補助（第10条）
 - ホ 共同利用小型漁船の建造費の補助（第11条）
 - ヘ 森林災害復旧事業に対する補助（第11条の2）
- ③ 中小企業に関する特別の助成
中小企業信用保険法による災害関係保証の特例（第12条）
- ④ その他の特別の財政援助及び助成
 - イ 公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助（第16条）
 - ロ 私立学校施設災害復旧事業に対する補助（第17条）
 - ハ 罹災者公営住宅建設等事業に対する補助の特例（第22条）
 - ニ 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等（第24条）

激甚災害制度について

激甚災害制度は、地方財政の負担を緩和し、又は被災者に対する特別の助成を行うことが特に必要と認められる災害が発生した場合に、当該災害を激甚災害として指定し、併せて当該災害に対して適用すべき災害復旧事業等にかかる国庫補助の特別措置等を指定するものである。

なお、指定については、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づく政令で指定することとなるが、政令の制定に当たっては、あらかじめ中央防災会議の意見を聴くこととされている。

【激甚災害制度の概要図】



Another Staff

☎03-6281-5812 **Another Staff**

✉another-staff@agrinews.co.jp

日本農業新聞

札幌	24	仙台	24	新潟	24	富山	24	石川	24	福井	24	山梨	24	長野	24	岐阜	24	静岡	24	愛知	24	三重	24	滋賀	24	京都	24	大阪	24	兵庫	24	奈良	24	和歌山	24	徳島	24	高松	24	岡山	24	広島	24	山口	24	香川	24	愛媛	24	高知	24	福岡	24	佐賀	24	長崎	24	熊本	24	大分	24	宮崎	24	鹿児島	24	沖縄	24
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	----	----	----

インボイス導入「不利」

小規模繁殖農家発行できず

2028年10月の消費税のインボイス(税額票)制度導入に伴い、家畜市場の子牛取引で小規模な繁殖農家が不利になると懸念が危惧されている。インボイスを発行できない小規模農家から買うと、肥育農家は仕入税額控除(11%)ができず、消費税を余計に支払うことになるためだ。小規模繁殖家が出品する子牛の価格が下落する可能性があるとの懸念もある。(金子祥也) ▼2面に関連記事

買い控えや下落懸念

インボイスは、売り手側が買手側に対して発行し、取引内容や適用品の平均価格が税込み税率、消費税額などを示すもの。23年10月から、農家には「仕入れ」について消費税の仕入税額控除をする。直近の8月の和牛子牛の平均価格は税込み63万円で、消費税額は約6万円になる。肥育農家は「仕入れ」に消費税を納める際にこの分を差し引いている。だがインボイスを導入後は、インボイスを発行できない繁殖農家から買うと、差し引けなくなる。肥育農家はその分、余計に納税が必要になる。しかし発行できるのは、年間売上高が1000万円を超える課税事業者だけだ。農水省の統計によると、繁殖

仕入税額控除、事業者が納める消費税額から、商品の仕入れにかかった分を差し引くこと。消費税は、取引の目的が仕入れの場合発生しない。個々の取引では判断できないため、いったん消費税込みの金額を支払い、後から納税する際に「仕入税額控除」



は発行できない免税事業者とみられる。一方、肥育農家は比較的売上高が多く、課税事業者の割合が高い。JA・卸売市場で委託販売をする場合、農家のインボイスが不要になる特例制度があるが、子牛市場での取引は対象外。農業の中でも畜産は特に影響が大きいとみられる。各地の家畜市場では、発行の有無が出品牛名簿などで判別でき

るよう準備を進める。発行できない繁殖農家の子牛は買い控えや、消費税額分が下がる恐れが飼料高騰に牛価格も下落産団体関係者上げが(消費当てる)1割ら経営は厳しいきっかけに

「国消国産」学習帳に

台風14号 九州西

大型で非常に強い台風14号は18日午後7時ごろ、鹿児島市付近に上陸した。19日午前にかけて九州西

九州から関東は大雨や暴風の恐れ。北陸と東北は所々で雨。北海道は雨や雷雨で激しく降ることも。

日農INDEX	価格動向	ランキング(前市)
...

担い手

中小農家負担増の懸念

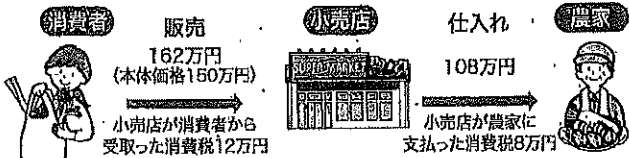
消費税のインボイス制度

消費税のインボイス(税額票)制度が、2023年10月から始まる。インボイスは、消費税を税務署に納める事業者が消費税額の計算に使うための書類。農産物の取引でも求められ、中小農家の負担が増える可能性がある。制度開始で農家に及ぶ影響をまとめた。▼一面参照

来年10月導入 控除で必要に

消費税は、小売店や卸売業者などが販売時に購入者から受け取り、後でまとめて税務署に納める。納税義務があるのは、年間売上高が1,000万円を超える事業者。それ以下は免税で、受け取った消費税も事業者の手元に残る。

小売店が農家から仕入れて販売する場合の納税額



取引農家が課税事業者だと納税額は4万円(12万円-8万円)
取引農家が免税事業者だと納税額は12万円(8万円が控除できない)

販売先(小売店)	請求書	販売元(農家)
(株)御中	登録番号	〇〇会社 (T1234...)
〇年〇月分	請求金額	43,600円
〇〇〇〇	消費税	500円
〇〇〇〇	消費税	5,400円
	合計	43,600円
10%対象	22,000円	内税20,000円
5%対象	21,600円	内税1,600円

※は軽減税率対象

JA委託なら 特例制度あり

課題となるのは、農家を含め、消費税が免税となる中小事業者にはインボイスを発行できないことだ。例えば小売店が、免税事業者でインボイス

値引き、取引支障の可能性

購入の目的が「仕入れ」の場合、消費税は発生しない。だが「仕入れ」かどうかは個々の取引では判断できない。そこで、取引時はいったん消費税込みの金額を支払い、消費税を納める際に、仕入れ分の消費税額を差し引く「仕入れ

税額控除で精算している。



他業種からも 延期求める声

一方、それ以外の販路を持つ農家は、取引に支障が出る恐れがある。①地元の集荷業者や飲食店、生花店などに直接販売の米農家が米卸に直接販売の肉用牛や乳用牛を牛牛市場で販売している場合などは、取引先からインボイス発行を求められる可能性が高い。

年間の売上高が1,000万円を下回る農家でも、手続きをすれば消費税の課税事業者になることもできるが、取引内容を帳簿で正確に記録し、確定申告で課税売上高や控除対象の仕入税額を計算・記入した書類が必要になるなど、事務負担も生じる。これまでに免除されていた消費税を納めるため、所得も減る。

23年10月からインボイスを発行するには、同年3月末までに課税事業者になった上で、税務署への登録申請が必要だ。インボイスがなくても、26年9月末までは仕入れで支払った消費税額の80%、29年9月末までは50%を納税額から差し引ける経過措置も設ける。

インボイスのイメージ

課題となるのは、農家を含め、消費税が免税となる中小事業者にはインボイスを発行できないことだ。例えば小売店が、免税事業者でインボイス

購入の目的が「仕入れ」の場合、消費税は発生しない。だが「仕入れ」かどうかは個々の取引では判断できない。そこで、取引時はいったん消費税込みの金額を支払い、消費税を納める際に、仕入れ分の消費税額を差し引く「仕入れ

23年10月からは、この「仕入税額控除」にインボイスが必要になる。19年10月の消費税引き上げ時に導入された軽減税率で、複数の税率ができたことがきっかけ。国にとって、正確な消費税額を把握する狙いがある。

農家がJA・卸売市場で委託販売をする場合は、JAや卸売業者が農家の代わりにインボイスを発行する特例制度がある。農水省は、販路がこの二つに限られる農家は「免税事業者のままでも支障はない」(経営局調整室)と説明する。

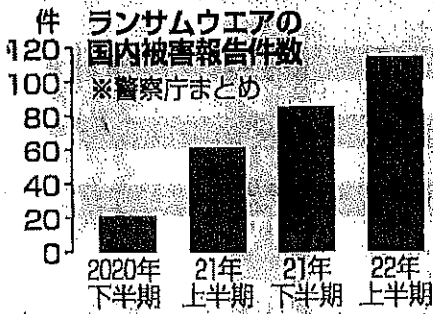
同省は「経過措置の間に免税・課税のどちらが自身の経営で得なのか判断してほしい」(同室)とする。

だが他業種を含む免税事業者からは、負担増を懸念し、導入延期を求める声も出てい

ランサムウェア被害114件

身代金要求型PCウイルス

世界的に被害が拡大している身代金要求型コンピューターウイルス「ランサムウェア」の国内での被害報告が、2022年上半期（1～6月）は北海道、秋田、東京など30都道府県（本県含まず）で114件あったことが15日、警察庁のまとめで分かった。前年同期（61件）より87%増。半年ごとの統計を始めた20年下半期から増加が続く。



国内 上半期比87%増 新手口も

ランサムウェアは、企業などのデータを暗号化し、復旧する代わりに金銭を要求する。メールの添付ファイルやURLを開くと感染するウイルス「Emotet（エモテット）」は一時制圧されたが、新たな手口が登場した。

警察庁によると、ランサムウェア被害の114件のうち、中小企業が59件で、大企業は36件、団体などが19件。業種別では製造業、サービス業が多いものの、

規模、業種問わず

規模や業種を問わず被害が発生した。手口が確認できたのは81件で、そのうち53件が対価を支払

わなければデータを公開すると脅す「二重恐喝」。流出した情報が掲載されるトークウェブ上のサイトに、国内事業者の情報が掲載されていることも確認した。

被害企業などへのアンケートによると、調査・復旧費用の総額（有効回答49件）は1千万円以上が55%。被害データのバックアップを取っていた48件のうち

ち、少なくとも36件は復元できなかった。警察庁は「バックアップまで暗号化されるケースもあり、被害は業務の停止にとどまらない」と注意を呼びかけている。

露木康浩長官は15日の定例記者会見で「国際共同捜査や官民連携による被害防止対策が不可欠だ。サイバー警察局を中心に取り組みを進めていきたい」と述べた。

エモテットは欧米8カ国による共同作戦で21年1月に制圧されたが、今年2月ごろから再び被害が増加。ウェブ上に保存したクレジットカード情報を流出させる機能を持つものも新たに確認された。

警察庁がインターネット上に設置しているセンサーへのサイバー攻撃などの不審なアクセスは、一つのIPアドレスに1日平均7800・3件。送信元は米国、英国、中国、ロシアが計7割を占める。

このほか、全国の警察が摘発したサイバー犯罪は58899件（前年同期比49・2件増）で、そのうち不正アクセス禁止法違反は2333件（同89件増）あった。

第26回定期総会 役員推薦名簿(案)

(敬称略)

2022年7月23日

役職名		氏名	所属団体・個人
会長	再	大竹 進	青森県保険医協会 顧問
副会長	新	小倉 功	青森県労働組合総連合 事務局長
//	再	秋元 春美	青森県医療労働組合連合会 執行委員長
//	再	山本 公行	中弘南黒社会保障推進協議会 事務局長
//	新		青森県生活と健康守る会連合会 会長
幹事	新	天野 慶一	年金者組合県本部 書記長
//	新	門倉 恵理奈	新日本婦人の会青森県本部 事務局長
//	新	福土 学	東青社会保障推進協議会
//	新	平山 亮一	西北五社会保障推進協議会 共同代表
//	再	荒岡 英孔	三八社会保障推進協議会 事務局長
//	再	安西 英軌	上十三社会保障推進協議会
//	再	鈴木 正	青森県中高年雇用福祉事業団理事
//	再	古川 直角	青森県商工団体連合会 事務局長
事務局長	新	津川 文彦	青森県社会保障推進協議会 専従
事務局次長	新	對馬 康文	青森県民主医療機関連合会 事務局次長
//	再	新谷 進一	青森県保険医協会 事務局長
//	再	工藤 詔隆	青森県医療労働組合連合会 書記長
//	再	神 江美	青森県生活と健康守る会連合会 事務局長
幹事会には三役・幹事・事務局員参加			事務局会議には事務局及び山本・小倉は参加予定。
会計監査	再	鳴海 まりか	青森県高等学校・障害児学校教職員組合
	再	柳谷 円	東青社会保障推進協議会